

3 環境にやさしい三重県庁をめざして (EMS対象外の組織も含む全庁的取組)

地球温暖化防止への取組

温室効果ガスの総排出量は、三重県庁地球温暖化対策率先実行計画の基準年度比で3.0%減でした。

環境に関する事業の進捗

三重県環境基本計画における目標達成が11項目、進捗率70%未満が1項目でした。

グリーン購入

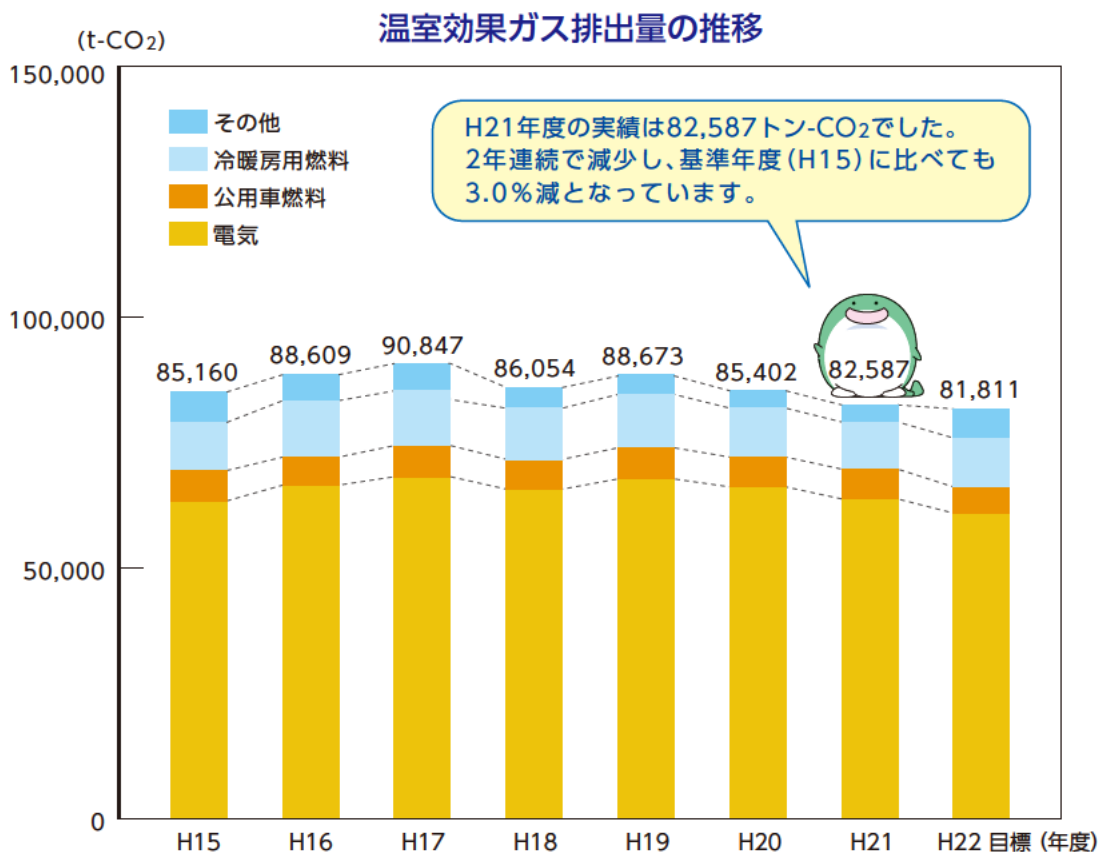
物品は100%の目標に対し98.9%でした。

3-1 地球温暖化防止への取組

県の事務・事業から排出される温室効果ガスを削減することを目的として、「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」(平成17年10月改定)を策定しています。この計画では、平成22年度の温室効果ガス排出量を、基準年度(平成15年度)比で3,349トン-CO₂削減し、平成10年度比で6.2%減、平成2年度比で0.9%減とすることを目標としています。

平成21年度の温室効果ガスの総排出量は、基準年度(平成15年度)と比べて3.0%減少し、対前年度比では3.3%の減少となりました。

項目別で見ると、電気と公用車燃料の排出量は目標排出量(平成22年度目標)を達成できていません。対前年度では、その他の温室効果ガス*の排出量が前年度と比べて増加した以外は、全て前年度と比べて減少しました。



*その他の温室効果ガス…発電機、船舶、麻酔剤(笑気ガス)、水田、家畜等から排出される温室効果ガス



EMSの対象外の組織も含めた全庁的取組としても、総合的に環境対策に取り組んでいるんだ。

EMSの取組を一つの柱として、全庁的な環境問題への取組に繋がっているんだね!



3-2 環境に関する事業の進捗

環境保全に関する施策並びにその取組の方向を示す三重県環境基本計画は、次のような基本理念、施策体系を掲げています。

環境基本計画の基本理念

県民が健康で文化的な生活を営むうえで欠くことのできない良好な環境を確保し、これを将来の世代に継承していく

環境基本計画の施策体系

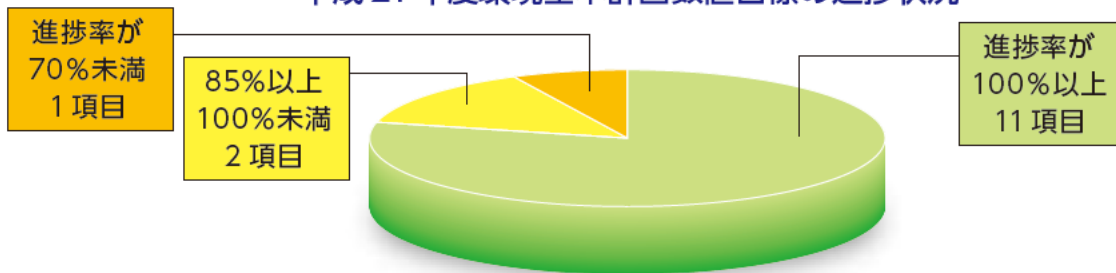
- I 環境への負荷が少ない資源循環型社会の構築
- II 人と自然が共にある環境の保全
- III やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造
- IV 自主・協働による環境保全活動の促進
- V 共通施策

三重県環境基本計画の施策分野ごとに定めた14項目の数値目標の平成21年度における進捗状況(平成22年度の目標数値を踏まえて設定した平成21年度の目標数値の達成状況)をみると、進捗率が100%以上のもの(数値目標を達成したもの)が11項目、進捗率が70%に満たないものが1項目ありました。

この結果は、環境白書に掲載しています。

環境白書ホームページURL <http://www.eco.pref.mie.jp/policy/hakusho/h21/index.htm>

平成21年度環境基本計画数値目標の進捗状況



●三重県における取組のポイント(その5)

環境に対する金融支援(環境保全資金)

三重県は、公害防止活動や環境対策車の導入、地球温暖化防止対策施設の整備等中小企業者が行う環境問題に対する取組に向けた融資制度を用意しており、平成21年度は12件の利用がありました。

融資対象者	県内に主たる事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでおり、かつ事業税等県税に未納がない中小企業者又は組合であって、知事の認定を受けた方(一部の資金用途については、知事の認定の必要のないものもあります。)	
融資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・公害防止施設の設置 ・土壌汚染の除去等 ・環境対策車の導入 ・リサイクル関連施設の整備等 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場又は事業場の公害防止のためにする移転 ・吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置 ・地球温暖化防止対策施設の整備等 ・ISO14000シリーズ認証取得

3-3 グリーン購入※

①取組の経緯

三重県では、全組織において平成11年度から物品のグリーン購入に取り組んできました。平成13年度には「みえ・グリーン購入基本方針」を策定し、平成14年度から公共工事及び役務についても調達目標を定め推進しています。

また、「県産材」及び「認定リサイクル製品」についても、三重県独自のグリーン購入の一環として取り組んでいます。

なお、「みえ・グリーン購入基本方針」及びそれに基づき毎年度策定する「環境物品等の調達方針」では、三重県が調達する基本的な品目とその判断基準及び配慮事項を定めています。

今後も引き続き、庁内でその取り組む意義等の浸透を図っていきます。

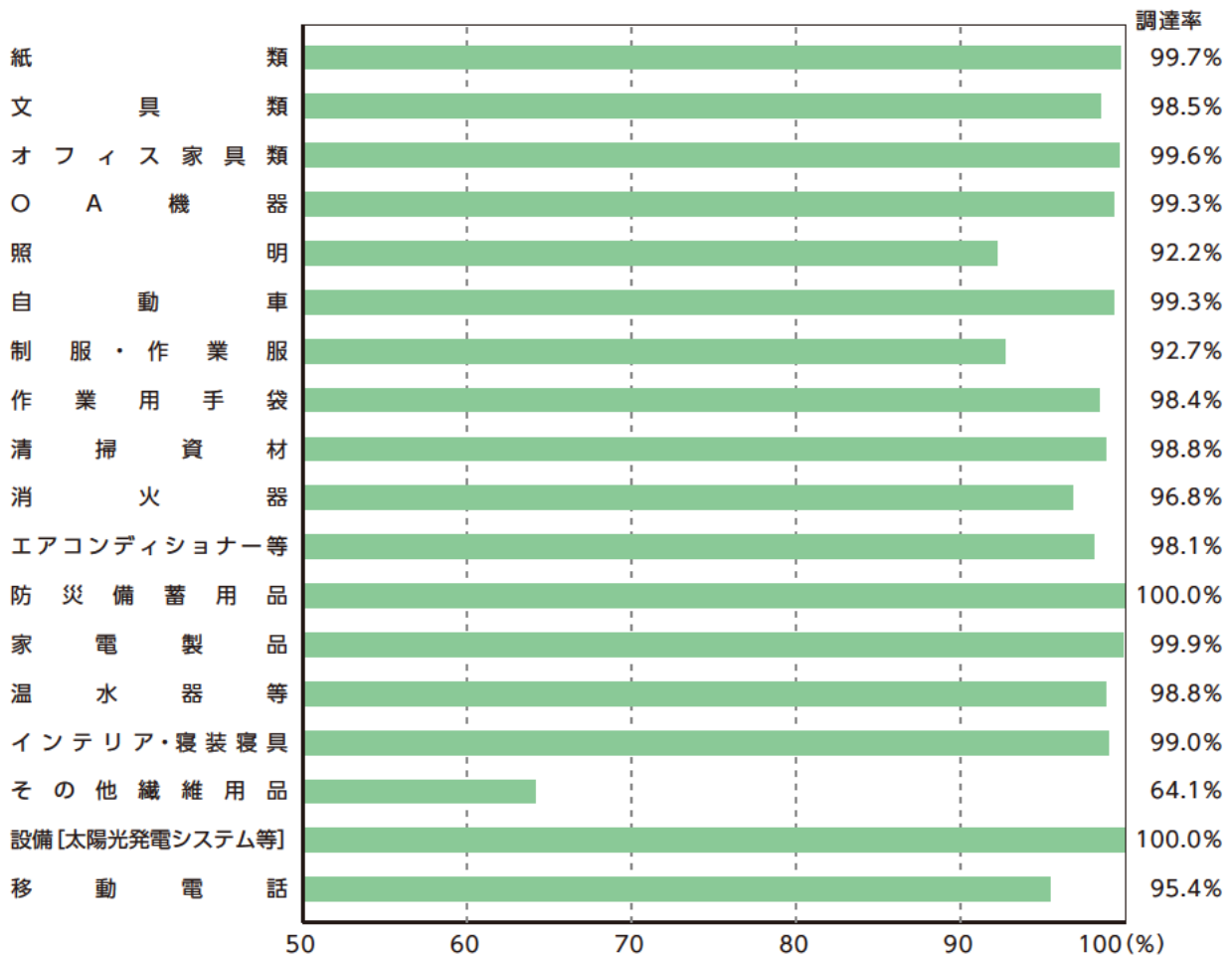
②平成21年度の目標と実績

〔物品〕

調達目標を100%として取り組んだところ、全体での実績は98.9%でした。

「その他繊維製品等」(ブルーシートや防球ネット等)では、仕様が調達方針に適合しないなどにより、調達率が低い結果となりました。

平成21年度グリーン購入実績



※グリーン購入とは、購入の必要性を考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを環境負荷の低減に努める事業者から購入することです。

〔役務〕

納入印刷物、清掃契約及び自動車整備の調達実績は下表のとおりです。

基本調達品目	目標	調達率
納入印刷物	100%	89.1%
清掃契約		100.0%
自動車整備		44.9%

三重県では、県産材、認定リサイクル製品についても、独自のグリーン購入として取り組んでいます。



ゼロ吉ファミリー

〔公共工事〕

基本調達品目	目標	目標の立て方	調達率等
高炉セメント	100%	高炉セメントを使用した生コンクリート総指定量（設計量）に占める実際の使用量の割合	100.0%
再生アスファルト混合物	100%	再生加熱アスファルト混合物の総使用量に占める実際の使用量の割合	100.0%
再生骨材等	100%	再生骨材等（RC-40）の総使用量に占める実際の使用量の割合	100.0%
間伐材	3,200m ³	平成 21 年度の工事における間伐材の使用量	（使用量） 3,205m ³
排出ガス対策型建設機械	100%	特定の工事における排出ガス対策型建設機械の使用割合	99.8%

〔県産材〕

項目	県有施設建築件数（増改築含む）	県産認証材「三重の木」※数量
木造	7 件	183.8m ³
非木造	17 件	0.4m ³
計	24 件	184.2m ³

〔認定リサイクル製品〕

三重県では平成21年度末現在で 102 製品を三重県認定リサイクル製品として、優先的に使用しています。平成21年度における県の認定リサイクル製品の使用・購入実績は約10億円でした。

近年では公共工事の量や種類の影響により、上昇傾向はみられていませんが、今後も引き続きリサイクル製品の利用促進に努めていきます。

種別	使用事業者数	使用・購入金額（千円）
土砂類	8	38,106
その他建設資材	30	962,415
農業資材	0	0
物品その他	4	1,269
計	42	1,001,790

参考：三重県認定リサイクル製品ホームページ <http://www.eco.pref.mie.jp/recycle/>

※「三重の木」認証材とは、県産材証明と明確な品質を提示する「三重の木」認証制度で定められた品質・寸法・乾燥の規格基準に基づき、本制度により認証された製材工場が加工した製材品をいいます。（p.9 参照）

公共事業の計画・実施における環境に対する配慮

①環境影響評価

平成21年度は、最終処分場建設事業など2件について意見を述べました。

②環境調整システムの運用

平成21年度は、新博物館（仮称）建築事業など4件について審議し、意見が出されました。

③公共工事における「環境に有益な事業」

生物多様性・生息空間確保を図るため、自然に配慮した工事を進めています。

④再生材の利用

工事現場で発生する、建設再生土、再生アスファルト合材、再生砕石等を利用しています。

3-4 環境に配慮した公共事業

①環境影響評価

環境影響評価法や三重県環境影響評価条例では、一定規模以上の大規模な開発等を行おうとする事業者は、その事業が環境へ及ぼす影響の程度を明らかにし、住民等、知事、市町長が意見を述べることで、事業者自らが、環境に配慮して事業を実施するといった一連の手続きを定めています。

その手続きの中で、知事が事業者へ意見を述べる際には、三重県環境影響評価委員会で、環境影響評価の項目や手法の案を記載した方法書と、事業者が行った環境影響評価の結果を記載した準備書について、住民、市町長意見を勘案して審議を行っています。

〔平成21年度の結果〕

2件の事業の方法書（最終処分場建設事業、土石の採取又は鉱物の採取事業）と1件の事業の準備書（焼却施設建設事業）について、地域及び事業の特性を考慮し、大気環境や水環境の保全、希少動植物の保護と生態系の保護、温室効果ガスの削減等について配慮するよう三重県環境影響評価委員会の答申を受けて意見を述べました。（なお、方法書の「土石の採取又は鉱物の採取事業」については、平成22年4月に意見を述べています）。

また、環境影響評価手続きであらかじめ調査・予測・評価を行った内容について、事業者自らで実際の影響を調査し、また、影響が大きい場合にどのように対処を行ったかをまとめた事後調査報告書の送付が、14件ありました。



土石の採取又は鉱物の採取事業の現地視察

一定規模以上の大規模な開発等を行おうとする事業者は、環境影響評価の手続きを行う必要があるんだ。



三重県が実施する一定規模以上の開発事業についても、計画の策定段階から環境配慮の調整を行うんだね！



②環境調整システムの運用

三重県では、平成10年度から、県が実施する一定規模以上の開発事業については、計画段階から環境配慮された事業を行うよう「環境調整システム」を運用しています。

公共工事は、計画が策定されてから環境配慮を行おうとしてもその変更が難しいことから、計画等を策定しようとする段階において環境配慮の調整を行うこととしています。環境配慮の検討は公共事業所管部署のみで判断するのではなく、各部局の環境担当者の会議によって総合的に行うことにしています。

平成 21 年度は、環境調整システムに基づき、右の 4 件の事業について環境調整システム推進会議で審議した結果、生態系の影響についての調査の必要性や周辺の環境に配慮した工法についての意見が出されました。

- ・新県立博物館（仮称） 建築事業
- ・（仮称）鳥羽警察署 建築事業
- ・一般地方道赤目滝線 地方特定道路整備事業
- ・主要地方道青山美杉線 県単道路改良事業

③公共工事における「環境に有益な事業」

大紀町の大内山川では、自然環境の復元とその保全により、河川が本来有している生物の多様性、生息空間の確保を図ることを目的に自然に配慮した護岸工事を進めています。

また、伊賀市内の河川は、特別天然記念物オオサンショウウオが生息していることから、生息空間の確保に配慮した工事を進めています。工事完成後は、事後調査を兼ねたメンテナンスも行っています。



河川・護岸工事(大紀町)



オオサンショウウオ人工巣穴メンテナンス(伊賀市)



建設発生土の工事間流用
熊野建設事務所(熊野市)



再生アスファルトを用いた道路舗装
志摩建設事務所(志摩市)



再生砕石(RC-40)を
路盤材として利用
伊賀建設事務所(伊賀市)

④再生材の利用

三重県では、昭和59年に建設発生土と建設廃棄物の適正な処理等に係る建設工事の円滑な基準を示し、建設工事の円滑な施工の確保、資源の有効な利用の促進及び生活環境の保全を図ることを目的とした副産物処理基準を制定しています。この処理基準の中で、工事施工者が再生砕石、再生加熱アスファルト混合物を利用することや、コンクリート塊、アスファルト塊、建設汚泥、建設発生土を再資源化施設へ搬出することが、ルール化されています。

〔建設再生土〕

工事現場から50km以内の他の公共工事から搬出される発生土がある場合には、工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、経済性にかかわらず利用することを原則としています。

そのなかで、土質によっては工法等を工夫し土質改良を行うことにより、建設発生土の再利用及び工事間流用をはかることとしています。

〔再生アスファルト合材〕

工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、工事現場から40km以内かつ運搬時間1.5時間以内に再資源化施設がある場合には、経済性にかかわらず再生アスファルト合材を利用することを原則としています。

〔再生砕石〕

工事目的に要求される品質等(修正CBR、粒度等)を考慮したうえで、工事現場から40km以内に再資源化施設がある場合には、経済性にかかわらず再生砕石(RC-40)を利用することを原則としています。

エコイベントシステム

環境に配慮したイベントを開催するためのマニュアルです。

県立学校環境マネジメント

ISO14001 認証取得校以外の全ての県立学校においても取り組んでいます。

3-5 エコイベントシステム

県が行う行事の中で、イベントは公共事業と並んで、大きな環境負荷をかける事業です。そこで、環境に配慮したイベント(エコイベント)を行うため、「エコイベントマニュアル」に基づいて開催しています。

● エコイベントの事例【リーディング産業展みえ 2009】●

【ごみのリサイクル】

開催地である四日市市のごみ分別ルールに沿って8種類に分別し、そのうち5種類のごみをリサイクルしました。会場2ヶ所にごみステーションを設け、ごみの分別方法についてわかりやすく掲示したほか、分別ナビゲータを配置し、来場者への呼びかけや適切な分別のサポートを行いました。



ごみステーション

【交通】

ポスター、リーフレット、ホームページなどを通じて、近鉄四日市駅・JR四日市駅から会場までの無料シャトルバスや公共交通機関の利用をお願いするとともに、自家用車で来場される場合は、乗り合わせや駐車場でのアイドリングストップ〔停止時にエンジンも切ること〕を呼びかけました。

【省資源】

ポスター、リーフレット等の印刷物は、古紙配合の再生紙及びエコインクを使用するとともに、インターネットなどの積極的な活用により、その印刷部数も抑制しました。

また、他のイベントで作成したスタッフジャンパーを再使用するとともに、交流会の食器は紙コップ・紙皿ではなくリユースできるものを使用し、省資源に努めました。

【エネルギー・環境ゾーンの設置】

会場内を技術分野等により6つに区分けして「エネルギー・環境ゾーン」を設け、53の出展者によるブース展示が行われました。このゾーンでは、太陽光発電システムなどの新エネルギー関連企業の技術の展示、環境保全や省エネルギー・省資源、リサイクルなどに関する技術や製品などの展示があり、そのPR・普及を図りました。



ブース展示

【新エネルギーに関するイベントの実施】

親子で参加するソーラーカー工作教室による太陽光発電の仕組みや、「エムっとくん(三重テレビ放送キャラクター)」の寸劇による低炭素社会の紹介などにより、新エネルギーなどについて来場者に親しみやすく説明し理解を高めました。



ソーラーカー工作教室



学校でも、EMSや環境活動の取組が進められてるよ。

私の学校や、家や近所でも、協力できることがあるかしら？



3-6 県立学校環境マネジメント

全ての県立学校において、県立学校環境マネジメントに取り組んでいます。(ISO14001認証取得校：四日市農芸高等学校除く)

これを推進するため、県教育委員会は、地域や高等教育機関との連携による環境教育・環境保全活動に取り組む県立学校を支援しています。各県立学校では、次のような活動を行っています。

- ①学校が主催する行事やイベント等で環境保全に関する発表や展示をする。
 - ②地元の小学校、自治会、企業と連携して地域美化活動に取り組む。
 - ③学校が地域の環境保全に関する活動（河川浄化、調査等）を企画し実行する。
- また、全県立学校の環境推進員を対象に研修会を実施しています。



桑名工業高等学校（地元の小学校と連携した地域美化活動）



久居農林高等学校（河川調査）



名張桔梗丘高等学校（6月環境月間、図書館での取組）

●三重県における取組のポイント（その6） 三重県の表彰制度

〔みえ環境活動賞〕

三重県の環境を良くするための様々な活動を称え、県民の皆様にも広く知っていただくとともに、活動がますます素晴らしいものになるように応援していくため、それらの活動に取り組む個人又は団体を表彰する「みえ環境活動賞」を平成18年度から運営しています。平成21年度は、44件の応募があり、6団体が受賞しました。

受賞組織等は次のHPをご覧ください。

<http://www.eco.pref.mie.jp/earth/100100/katsudoshou/>

（環境森林部地球温暖化対策室）



みえ環境活動賞表彰式

〔日本環境経営大賞〕

「日本環境経営大賞」は、「環境経営の発展」と「環境文化の創造」を目的として、全国のあらゆる企業・団体などの環境経営取組の中から、さきがけとなるものや優れた成果をあげているものを表彰する制度です。

第8回となる平成21年度は、全国から72件の応募があり、特に優れた15の取組を表彰しました。

受賞組織等は次のHPをご覧ください。<http://www.eco.pref.mie.jp/taisho/>

（環境森林部地球温暖化対策室）



日本環境経営大賞表彰式

①RDF 貯蔵槽爆発事故以降の安全性の確保

万全の注意を払い、安全・安定な運転に努めます。

②産業廃棄物不適正処理事案への対応

周辺環境等の調査に基づき、適切な措置を講じます。

③汚染・災害予防

有害物質の保管管理や緊急事態に対する、監視測定・訓練を実施します。

④国際協力・連携の推進

中国河南省と環境分野での支援・交流事業を進めています。

3-7 社会的取組の状況（安全性の観点からの取組等）

①RDF貯蔵槽爆発事故以降の安全性の確保

平成15年8月、企業庁が運営する三重ごみ固形燃料発電所のRDF貯蔵槽において、爆発事故が発生しました。

事故の原因究明を行うために設置された専門委員会による最終調査報告書や、関係各省庁の調査報告書等をもとに事故後、再発防止策を講じました。安全運転のためのマニュアルを整備して試運転を実施し、長期に安全・安定運転できることを確認したうえで、平成16年9月に運転を再開しました。さらに、年間を通してより安定的にRDFを処理するため、新たな貯蔵施設の運用を平成18年8月から開始し、現在まで順調に稼動しています。

施設では安全・安定運転のため、設備の定期的な点検や周辺地域の環境測定を行うとともに、RDFの品質について独自の規程を定め、品質管理を徹底しています。また、学識経験者、地域住民、市町関係職員、消防職員及び関係職員で構成する「三重ごみ固形燃料発電所安全管理会議」を設置し、運営についての専門的・技術的な検討を行っています。

さらに、安全かつ安心な生活環境の保全に、地域と企業庁が協働して取り組むため、発電所職員と地元自治会役員で構成する会議を設置し、地域との調整や情報共有を行っています。

今後も引き続き安全・安定な運転に努めていきます。



②産業廃棄物不適正処理事案への対応（環境森林部廃棄物対策室）

三重県内で過去に発生した産業廃棄物不適正処理事案のうち、長期間放置され、撤去・改善の見込みのない11事案について、平成16年度からの3年間で「安全性確認調査」を実施しました。

調査の結果、周辺の生活環境に差し迫った支障等が確認されなかった事案については、水質調査等を継続して実施するとともに、一部については地元市町と協働して廃棄物を撤去するなど環境の改善に努めています。

また、生活環境保全上の支障等が認められた事案については、原因者に対し、法的措置（措置命令）を含め、支障等の除去措置を講じるよう求めています。原因者が措置を講じない場合等においては、必要に応じ、国の支援も得ながら、行政代執行による支障等の除去を行います。



行政代執行による支障等の除去
（有害な産業廃棄物による汚染地下水の浄化施設）



災害・事故などによる
環境汚染の未然防止も、
重要な環境配慮なんだ。

環境を良くしながら、安
心して暮らせるまちづくり
を進めていって欲しいな。



③汚染・災害予防

災害・事故などによる環境汚染の未然防止も重要な環境配慮と考え、有害物質の保管管理や緊急事態の発生に対応するための訓練を行っています。PCB〔ポリ塩化ビフェニル〕使用機器について適切に管理するとともに、災害・事故等の緊急事態における環境汚染の未然防止及び発生時の適切な対応処置ができるように、庁舎ごとにその対応手順をシステム化し、監視測定や訓練を実施しています。

④国際協力・連携の推進（環境森林部地球温暖化対策室）

三重県では、平成5年度から友好提携先である中国河南省と、環境分野での支援・交流事業を進めています。

平成21年度の産業公害防止技術移転研修は、「大気汚染対策」をテーマに、大気汚染防止法、大気汚染対策の事例や技術、企業での取組事例等について、研修員3名の受入や講師の現地派遣による研修を実施しました。

また、平成20年度から平成22年度にかけては、JICA（独立行政法人 国際協力機構）から「草の根技術協力事業」を受託し、「市民の環境意識向上を目指す環境教育」をテーマに研修を実施しています。平成21年度は、研修員19名受入や講師派遣により、環境指導員の養成、環境教育活動の支援等を内容とする研修を実施しました。

●三重県における取組のポイント（その7） ゴーヤプロジェクト

熊野保健福祉事務所では、熊野市環境対策課が進めている「緑のカーテン推進事業」に呼応し、「ゴーヤプロジェクト」を行っています。

平成22年4月28日、ゴーヤの苗8株を事務所庁舎前花壇に植えました。〔写真 上段〕

その後、熊野の温暖な気候などでゴーヤは順調に生育し、8月には庁舎西側壁面は、幅約6m高さ約2.5mが「緑のカーテン」で覆われました。

「緑のカーテン」は見た目も涼しく、又、カーテンで覆われた内部の1階待合いコーナー付近の気温は、外気温より3～4度低いという実験結果も出ました。（8月16日計測）〔写真 中段〕

また、このゴーヤはCO₂を吸収してくれるので、CO₂削減にも貢献しています。この夏の猛暑対策などまさに一石二鳥の活躍ぶりです。〔写真 下段〕

予想以上のゴーヤ効果で、来年は栽培箇所の拡大も話し合っているとところです。

